

# 令和 7 年度医学部臨時定員について

# 令和7年度の医学部臨時定員の暫定的な維持について

(令和5年11月27日付文科省・厚労省通知)

## 1 令和7年度の医学部総定員の考え方について

令和7年度の医学部総定員は、令和2年度から令和6年度までと同様、令和元年度の**医学部総定員数(9,420人)**を上限とすることとする。

## 2 令和7年度の医学部入学定員の臨時増員の枠組みについて

令和6年度末を期限とする**医学部入学定員の臨時増員の枠組み**については、令和7年度末まで1年間延長することとする。

## 3 令和7年度の医学部入学定員の臨時増員に当たっての考え方について

令和7年度の医学部入学定員の臨時増員に当たっては、**各都道府県は積極的に大学と恒久定員内への地域枠や地元出身者枠の設置について調整を行った上で、臨時定員の必要性を慎重に検討すること。**

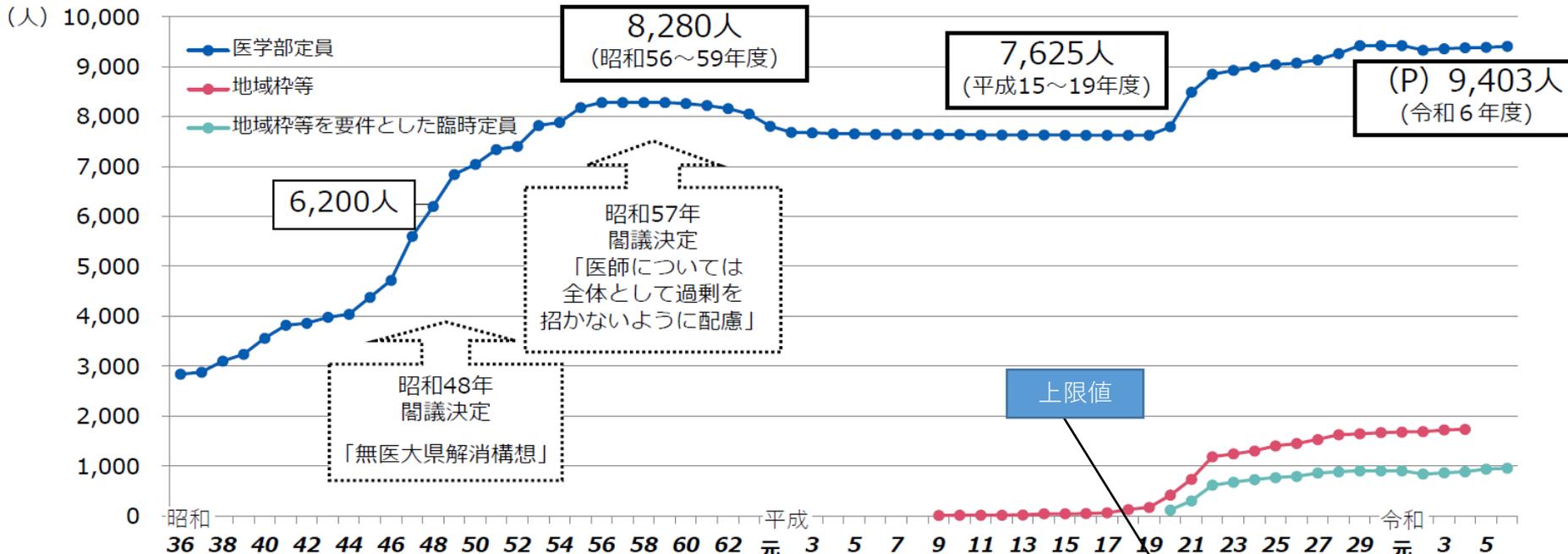
文部科学省及び厚生労働省は、臨時定員全体の必要性を十分に精査し、とりわけ前年度比増となる意向の都道府県・大学や医師多数の都道府県については、都道府県の医師偏在指標や地域枠医師の配置・運用状況、医師養成過程における教育・研修環境の体制、医学部定員の欠員の状況等を慎重かつ丁寧に精査し、地域の医師確保・診療科偏在対策等に有用で、地域における医師の確保に真に必要な範囲に限り臨時定員の設置を認めることとする。

このため、必要に応じ、臨時定員の設置の設置を希望する都道府県・大学に対し、その必要性について有識者も含めた検討の場でヒアリングを実施することとする。ただし、すべての地域枠の従事要件に、特定の診療科への従事を位置づけることを義務付けるものではない。

# 医学部入学定員と地域枠の年次推移

- 平成20年度以降、医学部の入学定員を過去最大規模まで増員。
- 医学部定員に占める地域枠等\*の数・割合も、増加してきている。(平成19年度173人(2.3%)→令和4年度1,736人(18.8%))

\*地域枠等：地域医療に従事する医師を養成することを主たる目的とした学生を選抜する枠



	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (P)
医学部定員	7,625	7,793	8,486	8,846	8,923	8,991	9,041	9,069	9,134	9,262	9,420	9,419	9,420	9,330	9,357	9,374	9,384	9,403
医学部定員(自治医科大学を除く)	7,525	7,683	8,373	8,733	8,810	8,868	8,918	8,946	9,011	9,139	9,297	9,296	9,297	9,207	9,234	9,251	9,261	9,280
地域枠等以外の医学部定員	7,452	7,375	7,750	7,660	7,681	7,687	7,635	7,619	7,603	7,635	7,775	7,745	7,733	7,635	7,634	7,638	-	-
地域枠等	173	418	736	1,186	1,242	1,304	1,406	1,450	1,531	1,627	1,645	1,669	1,682	1,688	1,723	1,736	-	-
地域枠等の割合	2.3%	5.4%	8.8%	13.6%	14.1%	14.7%	15.8%	16.2%	17.0%	17.8%	17.7%	18.0%	18.1%	18.3%	18.7%	18.8%	-	-
地域枠等を要件とした臨時定員	0	118	304	617	676	731	770	794	858	886	904	903	904	840	865	885	938	955
地域枠等を要件とした臨時定員の割合	0%	1.5%	3.6%	7.1%	7.7%	8.2%	8.6%	8.9%	9.5%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.1%	9.4%	9.6%	10.1%	10.3%

※自治医科大学は、設立の趣旨に鑑み地域枠等からは除く。

(地域枠等及び地域枠等を要件とした臨時定員の人数について、令和5年文部科学省医学教育課調べ)

# 奈良県の医学部臨時定員（地域枠）の経緯

- ▶ 本県では平成20年度から国の医学部臨時定員枠の増員の方針を活用し、医学部の定員を増員してきた。（H20年度、H21年度5名 H22年度から15名）
- ▶ 当該増員分については、医科大学では卒後に特定の地域や診療を行うことを条件とした選抜枠を設置。県では当該枠での入学者に対し、卒業後貸与期間の1.5倍の期間（臨床研修期間を含む）、知事が指定する医師が不足する医療機関等で医師業務に従事することにより債務を免除する「緊急医師確保修学資金制度」を設置
- ▶ また、奈良医大と共同で、卒業後の医師がキャリア形成をしつつ地域医療に従事する仕組みを構築し、運用を行ってきた。

## 1. 本県の医学部臨時定員枠の増員

入学年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
医大	5	5	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
近大			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合計	5	5	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15

都道府県ごとに5名までの暫定的な増員

根拠：緊急医師確保対策  
対象年度：H20年度～29年度  
規模：全国189人増員  
県の対応：緊急医師確保修学資金制度創設（H20年度から貸与開始）  
貸与枠5名設置

都道府県ごとに15名（プラス10名）までの暫定的な増員

根拠：・経済財政改革の基本方針2009  
・新成長戦略  
・医療従事者の需給に関する検討会（第1次中間取りまとめ）  
対象年度：H22年度～H31年度 規模：全国360人増員  
県の対応：緊急医師確保修学資金制度改正（近大医学部追加）  
貸与枠増 5名→15名

15名の暫定的な増員を維持

根拠：医療従事者の需給に関する検討会（第1次～第3次中間取りまとめ）等  
対象年度：令和2年～5年度

R6年度の15名の暫定的な増員を維持  
根拠：令和6年度の医学部臨時定員の暫定的な維持について（通知）  
「R元年度の医学部総定員数を上限とする。」

## 2. 本県の臨時定員枠及び地域枠※の現状

### 奈良県立医科大学（定員113名）

收容定員の種別	恒久定員 100名	臨時定員 13名
地域枠等の種別	一般枠 75名	地元出身者枠25名
		地域枠※ 13名

### 近畿大学医学部（定員112名）

收容定員の種別	恒久定員 95名	臨時定員 17名
地域枠等の種別	一般枠 95名	各県※地域枠 17名

※各県地域枠：奈良県2名、大阪府3名、和歌山県2名、静岡県10名

※地域枠：大学が、卒後に特定の地域や診療を行うことを条件とした選抜枠を設け、他の入学者と区別して選抜を行う仕組み（国の定義）  
本県では、この地域枠に対して「緊急医師確保修学資金」を貸与

# 令和7年度医学部臨時定員（地域枠）の増員希望について

## 1 本県の診療科偏在について

診療科別（人口10万人あたりの医師数）では、小児科や産婦人科は依然全国平均を下回り、外科についても専門診療科により差異があるものの全体として医師数が少なく、診療科間の偏在が見られる。

診療科	全国(A) (人)	奈良県(B) (人)	B/A	全国順位
総数	256.6	277.1	1.08	18
内科系	95	102.5	1.08	19
内科	48.8	61.5	1.26	8
呼吸器内科	5.3	4.5	0.85	32
循環器内科	10.3	9.9	0.96	28
消化器内科(胃腸内科)	12.2	10.6	0.87	34
腎臓内科	4.2	2.9	0.69	35
脳神経内科	4.6	5.4	1.17	10
糖尿病内科(代謝内科)	4.5	3.2	0.71	40
血液内科	2.3	1.7	0.74	41
感染症内科	0.5	1.3	2.60	1
アレルギー科	0.1	-	-	-
リウマチ科	1.5	0.5	0.33	41
心療内科	0.7	1.0	1.43	7
皮膚科	7.8	9.1	1.17	7
小児科	119.7	111.7	0.93	29
精神科	13.1	12.7	0.97	28

診療科	全国(A) (人)	奈良県(B) (人)	B/A	全国順位
外科系	22.2	20.1	0.91	36
外科	10.5	6.3	0.60	47
呼吸器外科	1.6	1.3	0.81	37
心血管外科	2.6	2.6	1.00	20
乳腺外科	1.7	1.4	0.82	26
気管食道外科	0.1	-	-	-
消化器外科(胃腸外科)	4.6	7.6	1.65	2
肛門外科	0.4	0.4	1.00	20
小児外科	0.7	0.5	0.71	26
泌尿器科	6.1	8.1	1.33	7
脳神経外科	5.8	6.3	1.09	21
整形外科	17.9	21.7	1.21	11
形成外科	2.4	2.4	1.00	18
眼科	10.8	11.5	1.06	13
耳鼻いんこう科	7.6	8.5	1.12	11
産婦人科・産科	46.7	45.3	0.97	32
婦人科	1.6	1.4	0.88	21
リハビリテーション科	2.3	3.2	1.39	7
放射線科	5.6	8.5	1.52	4
麻酔科	8.1	8.1	1.00	24
病理診断科	1.7	2	1.18	12
救急科	3.1	4.5	1.45	6
その他	6.1	6.1	1.00	16

令和2年医師・歯科医師・薬剤師調査（厚労省）より作成

# 令和7年度医学部臨時定員（地域枠）の増員希望について

## 2 医学部臨時定員（地域枠）の効果

令和6年度には、奨学金の貸与を受けた107名の医師が県内において勤務することが見込まれており、**地域間及び診療科間の偏在の解消に効果があると考えられる。**

◆ 県費奨学生医師の配置実績(令和6年2月13日時点)

診療科		区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小児科	緊急							2	2	3	5	5	6	9	9
	医師確保		2	2	2	2	2	3	4	2	1	1	1	1	3
	小計	0	2	2	2	2	2	5	6	5	6	6	7	10	12
産婦人科	緊急							1	2	4	5	6	6	10	7
	医師確保	1	2	3	6	6	5	5	5	5	5	3	2	2	2
	小計	1	2	3	6	6	6	7	9	10	9	9	8	12	9
麻酔科	緊急								1	4	5	4	7	8	6
	医師確保	1	1	1	1	1		1	1	1	1	2	2	2	1
	小計	1	1	1	1	1	0	2	5	6	6	6	9	10	7
救急科	緊急									3	3	4	4	3	6
	医師確保				2	2	2	2	1	1	3	2	3	3	2
	小計	0	0	0	2	2	2	2	1	4	6	6	7	6	8
外科	緊急												1	2	2
	医師確保												1	1	1
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	3
総合診療科	緊急									2	4	6	6	7	10
	医師確保		1	1	1					1	1	1	0	1	1
	小計	0	1	1	1	0	0	0	0	3	5	7	6	8	11
総合内科分野	緊急									1	5	9	12	16	20
	医師確保									1	1	3	4	6	7
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	12	16	22	27
児童精神分野	緊急										3	4	4	8	7
	医師確保													0	1
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	4	8	8
へき地	緊急								1	1	1	1	1	1	2
	医師確保			1	1	1									0
	小計	0	0	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	2
合計	緊急	0	0	0	0	0	3	6	18	31	39	47	64	69	
	医師確保	2	6	8	13	12	10	11	11	12	12	13	16	18	
	小計	2	6	8	13	12	13	17	29	43	51	60	80	87	

# 令和7年度医学部臨時定員（地域枠）の増員希望について

## 大学と恒久定員内への地域枠や地元出身者枠の設置についての調整

- 令和5年5月より**奈良県立医科大学**教育支援課と恒久定員内への地域枠の設置についての調整を開始。
- 令和6年1月より**近畿大学医学部**学務課と恒久定員内への地域枠の設置についての調整を開始。

## スケジュール

令和6年3月 令和7年度医学部臨時定員地域枠の増員希望についての協議

令和6年4月 令和7年度医学部臨時定員増に関する意向調査

令和6年7月 臨時定員増員希望について、厚生労働省とのヒアリングを実施

令和6年10月 臨時定員の決定

## 本日の協議事項

- 令和7年度医学部臨時定員（地域枠）の増員希望と地域枠の定義を満たしていることの確認

# 令和7年度医学部臨時定員（地域枠）について（案）

## 1 令和5年度以降の地域枠等の定義について（令和4年4月18日付厚労省通知）

令和5年度以降の「地域枠」の定義が以下のとおり整理され、令和7年度の臨時定員（地域枠）の増員にあたっては、以下で示す「地域枠」の定義を満たしていることを確認する必要がある。

項目	国定義	本県の状況
対象	地元出身者（一定期間当該都道府県に住所を有した者）もしくは全国より選抜	奈良県立医科大学：全国 近畿大学：全国
選抜方法	別枠方式	同左
協議の場	地域医療対策協議会で協議の上、設定	地域医療対策協議会で協議 ※県費医師の派遣先調整、キャリア形成については、県費奨学生配置センター運営会議にて協議
同意取得方法	志願時に、都道府県と本人と保護者もしくは法定代理人が従事要件・離脱要件に書面同意	地域枠入学試験合格時に書面同意が必要 （令和6年度地域枠学生から実施 ※参考資料8）
従事要件	① 卒直後より当該都道府県内で9年間以上従事 ② 将来のキャリア形成に関する意識の向上に資する都道府県のキャリア形成プログラムに参加	同左
奨学金貸与	問わない	貸与

## 2 令和7年度医学部臨時定員（地域枠）に関する協議事項

（1）医学部臨時定員（地域枠）の設定数について

令和7年度も引き続き、奈良県立医科大学13名、近畿大学医学部2名の臨時定員の増員を希望する。

- （2）従事要件・キャリア形成プログラムの内容
- （3）修学資金貸与額について
- （4）地域定着策について
- （5）離脱要件について

令和5年度第1回地域医療対策協議会  
で協議した内容から**変更なし**